

## 平成31年度 「南三陸町地域おこし協力隊員」の募集について

### 【募集要項】

目的	<p>南三陸町では、未来へ繋がるプロジェクトの開発と実践を目指して、以下プロジェクトの実施を予定しています。</p> <p>それぞれのプロジェクトには、ステークホルダーを巻き込み、よりオープンで自由な社会基盤の中で協働していくことが最も効果的であると考え、地域自らがあたらしい社会モデルを描きながら、産業を生み持続可能な生業を実現することを目的としてします。</p>
業務内容	<p>① 地域資源プラットフォーム推進員（1名）</p> <p>② インバウンド誘致推進員（1名）</p> <p>③ ラーニングプログラム開発推進員（2名）</p> <p>④ 六次産業化推進員（2名）</p> <p>⑤ 自由提案枠（2名）</p>
募集対象	<p>○平成31年4月1日現在、満20歳以上で、心身ともに健康で精力的に活動できる方</p> <p>○3大都市圏をはじめとする都市地域など指定都市から、南三陸町に住民票を移し居住できる方 ⇒地域要件) <a href="http://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf</a></p> <p>○地域おこし協力隊員としての活動期間終了後も、南三陸町に定住し、就業・就農または創業しようとする意欲をお持ちの方</p> <p>○地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方</p> <p>○ワード、エクセルなど一般的なパソコン操作ができる方</p>
募集人数	8名（予定）
勤務地	宮城県南三陸町
身分	地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職
勤務時間	<p>勤務日数：月20日程度を目安とする</p> <p>勤務時間：1日7時間（8時30分～16時30分）</p> <p>※休日または勤務及び目的の活動時間以外の時間を利用して、定住・就業・創業に向けた活動を行うことができます</p>
休日・休暇	休日：原則、活動内容や地域ニーズの状況に応じて月10日程度
任用形態・期間	<p>任用形態：南三陸町地域おこし協力隊員として町長が任命します</p> <p>任用期間：着任の日から平成32年3月31日まで</p> <p>※活動状態などを勘案したうえで、最長3年まで延長することが可能です</p>

報酬	<p>月額 166,000 円</p> <p>※住居に係る一部手当を除き、時間外手当、その他手当の支給はありません</p>
社会保険等の適用	<p>○社会保険・雇用保険・介護保険あり</p> <p>○南三陸町議会議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく公務災害補償の適用により、その損害を補償します。</p>
待遇・その他	<p>○協力隊活動時間外において、定住・就業に向けた対価を得る活動の兼業を認める場合があります。(要報告・協議)</p> <p>○月額報酬の他プロジェクトに要する経費に対し、予算の範囲内で一部助成を行います。(要協議)</p> <p>○総務省などが実施する地域おこし協力隊員を対象とした研修などに参加することができます。</p> <p>○毎月の出勤状況(出勤簿)及び活動状況について、指定する様式により、翌月の1日(休日の場合は直近の平日)に町担当課まで報告を行います。</p>
申込期間	<p>平成31年4月1日(月)～平成31年5月20日(月)午後5時必着</p> <p>※期限までに定員に満たない場合は、期間を延長して募集を行う場合があります。</p>
応募手続	<p>① 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度南三陸町地域おこし協力隊員応募用紙(写真添付必須)</li> <li>・住民票の抄本(本籍の記載は不要)の写し(転居前後のもの)</li> <li>・申し込み時点でご加入の社会保険等の保険証の写し</li> </ul> <p>※提出頂いた書類は返却致しません</p> <p>② 提出先</p> <p>〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 101</p> <p>南三陸町企画課地方創生・官民連携推進室 地域おこし協力隊員募集担当</p> <p>③ 提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送または持参</li> </ul> <p>※郵送：平成31年5月20日(月)午後5時必着</p> <p>※持参：受付時間は土日・祝祭日を除く8時30分から17時15分まで</p>
選考	<p>① 第1次審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します</li> </ul> <p>② 第2次審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次合格者について、町が募集業務を委託する事業者による面接審査を行います</li> </ul>

	<p>※面接スケジュールについては、1次審査合格者へ個別に連絡します</p> <p>③ 最終審査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2次審査合格者について、町による最終面接審査を行います</li><li>・最終審査合格者に対しては、審査終了後10日程度で通知します。</li></ul>
お問い合わせ	<p>南三陸町企画課地方創生・官民連携推進室</p> <p>Tel : 0226-46-1371 Fax : 0226-46-5348</p> <p>Mail : sousei@town.minamisanriku.miyagi.jp</p> <p>URL : <a href="http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/">http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/</a></p>